

令和3年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和4年3月12日（土）午後1時30分～3時00分

2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2・3会議室

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

柴田 長生（京都文教大学こども教育学部こども教育学科教授）

神子 貴士（弁護士）

竹村 洋子（医療法人竹村診療所臨床心理士）

竺沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授）

（欠席者）

藤原 大輔（医療法人ふじわらクリニック理事長）

事務局：松本 明彦（京丹後市教育委員会教育長）

引野 雅文（京丹後市教育委員会事務局教育次長）

西原あおひ（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹）

4 議 事

- （1）京丹後市のいじめの現状
- （2）令和3年度いじめの防止等のための取組結果
- （3）京丹後市こども SNS（LINE）相談の実施状況
- （4）いじめに係る事象報告（非公開）
- （5）意見交流

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から「令和3年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。

本日の進行をつとめさせていただきます、教育委員会事務局学校教育課の片柳と申します。

本日はご都合により藤原先生より欠席の連絡を承っておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、松本教育長が挨拶を申し上げます。

教育長： 先生方におかれまして年度末のお忙しい中、また遠路はるばるお越しいただきまして本当にありがとうございます。本年度2回目の会議となりますが、コロナの関係につきましても、割合に落ち着いた状態で2学期が推移していましたが、3学期の後半、とくに1月下旬から全国的なオミクロン株の感染で、この京丹後市でも非常に感染者が増えて参りまして、まん延防止等の重点措置がなされる中で、学校現場におきましても最大限に予防につとめるとともに、制限がある中での教育活動ということで、子ども達にとっては窮屈な学校生活を余儀なくされている所になっております。

最近になりまして、京都府南部では感染者数が落ち着いてきているのですが、京丹後市では先週頃より学校関係の方に感染が広がっており、来週には小中学校の卒業式が控える中、判断の難しいところに差しかかっています。中学校の部活動や社会体育も自粛している中、子どもたちのストレスも溜まっているのではと感じています。こうした制限がある中での学校生活が続いていますので、今後、何か影響が出なければ良いかと懸念をしている所です。

さて、本日の第2回目の会議では、2学期に実施したいじめ調査の結果等を報告させていただきます。学校では丁寧に調査を行っておりますので、例年どおり多くの件数が上がっています。そうした中、対応や支援の手立てを間違えれば子どもの人権を傷つけるだけでなく、家庭との信頼関係が崩れて重大事態に発展する危険性のあることも真剣にとらえ、早期対応、発見に心がけているところですが、本日はいじめ防止のための取り組みや事例について報告をさせていただき、ご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよ

ろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。次に、柴田委員長から開会のご挨拶をよろしく
お願いいたします。

柴田委員長： 皆さまご苦労様です。またこの時期が来ました。こういう大変なときです
ので、ぜひ活発な意見をお願いしたいと思います。教育長さんのご挨拶にも
ありましたが、コロナ禍が収まって欲しいという願いはどの業界でも共通の
思いだと感じています。私どもの大学でも 2 月には保育実習を控えていまし
たが、断念せざるを得ませんでした。

さて、京丹後市では年に 3 回のいじめアンケートを行っているそうですが、
コロナ禍が収束して、来年の 1 学期に実施するいじめアンケートでは、とく
に子どもたちの声を丁寧に拾って欲しいと思っています。本日の会議、どう
ぞよろしくお願いします。

事務局： ありがとうございます。それでは、事務局より確認事項をお伝えします。

事務局説明

- ・ 確認事項（1）京丹後市いじめ防止対策等専門委員会に関する条例第 6 条の確認
- ・ 確認事項（2）配布資料の確認

事務局： それでは、柴田委員長、議事の試行をよろしくお願いいたします。

柴田委員長： 委員の皆様、議事がスムーズに進みますようご協力のほど、よろしくお願
いします。

議事の進行については、まず、次第 2 の議事（1）について事務局から報
告いただいた後、一度質疑をとりたいと思います。

その後、議事（2）と（3）について合わせて事務局から報告をいただき、
質疑を取りたいと思います。

最後にいじめに係る事象の報告を受け、意見交流へと移らせてもらいたい
と思います。

それでは、議事（1）について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

・議事（1）京丹後市のいじめの現状

柴田委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明についてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

神子副委員長： 質問が2つあります。以前からこうしたアンケートを実施していると聞いていましたので、もう少し前にお伺いすべきことでしたが、母数の違いもあると思いますが、小学校よりも中学校の方が認知件数は比較的に少ないというのが、小学生と中学生の精神的な発育やコミュニティの違いからくるものなのか、それとも中学生にもなると、コミュニティも複雑化してくるため、アンケートでは声を上げにくくなるのか、教育委員会ではどのように受け止めて分析なさっておられるのかということをお伺いできますでしょうか。

また、コロナ禍の状況で陽性となった子どもさんが居ると思うのですが、感染をきっかけにしていじめられたなどの認知があるかを教えてもらえればと思います。

柴田委員長： 事務局いかがでしょう。

事務局： 中学校が小学校に比べて少ない件については、子ども達の発達の状況であるとか、出来事のとらえ方について、学年が進むにつれて変化しているものと分析しています。また、いじめアンケートに書きにくいことや、声を上げにくい子どもも居るのではないかとということも当然あり得ることと踏まえて、学校でも様子見ていただくようお願いをしているところです。中学校ではいじめの認知件数が少ないから「良い」とは教育委員会でもとらえておりません。

コロナ禍の中でのいじめの認知につきましては、人権上の配慮をしなければならぬことでもありますし、いじめアンケートの中ではそうした類の報告は上がってきてはおりません。

柴田委員長： 笠沙委員、竹村委員、1点目についてコメントはありますか。

竹村委員： 失礼します。中学校でのこの件数の現れ方ですが、不登校の出現人数と、いじめの人数を対比させてみると、いじめを訴えることができていない中学生の問題が出てくるのかもしれないと感じました。

小学校の子どもの中でいじめの問題が多く出てきているということは、本当は大変なことだけど、ある意味健全というか、すれ違ったり、困ったりした出来事が、支援につながっていくことがとても大事なのだらうなって思います。

それと、気になった点ですが、「見守り」になっていた人が「要指導」となるところですが、そうした場合、先生方が見守りするときどんな姿勢で見守っておられるのか、子どもをどう理解されているのかということが、指導をする際にも上がってきているのか、どうなのかに繋がっているような気がします。

とくにコロナ禍の中で私たちは顔が半分以上見えませんので、見守ってもらっている感覚が困っている子どもに伝わるのかについては、工夫がいるだろうと思います。そしていつもよりも丁寧に声をかけて、自分がどう思っているのかという気持ちをその人に分かるように伝えていくことが、コロナ禍の中で日本人が苦手に行っていることかもしれませんが、開発していく必要があると思います。それらができるようになると、要指導に上がってきやすいと思うのですが、そのあたりはどうでしょう。

柴田委員長： そのあたりのことについては、きめ細かく、適切に対応ができているのか、どういう形で担保すれば上手くいくのか、学校現場全体で開かれ、取り組まれているかどうかにかかっていると思います。要指導の多い少ないは、特定の学校や学級の特定のコミュニティや雰囲気によるものかもしれません。それを含めて、要指導の多い少ないが、良し悪しではなく、学校全体に共有され、教育委員会にも伝わる開かれた関係になれば見失うことは無いと思います。その学校の地域の特性は分からないので、上手く行っているのかどうかについての実感は無いのですが、データを見る限りの感想です。いかがでしょうか。

事務局： 見守りの質を上げることは確かにそのとおりだと思います。コロナ禍の中で、学校がとくに意識するようになったことは、子どもの近くに居て、様子を常に見ていこうということだと思います。マスクで見えない表情など、とくに小学校の低学年の子どもの心をどうやってつかんでいくのかについて、教育相談担当者研修会の中でも意識されていることは聞かせてもらっており、見

守りの質を上げることや、声を丁寧にかけていくことを学校に伝えていかなければならないと改めて感じさせていただきました。

また、要指導の多い特定の学校や学級の環境についてですが、そのことも確かにあると思いますので、校内の組織でどう支えていくのか、校長先生や管理職の先生方が常に意識をされていることもあり、要指導の数が増える傾向にもあります。

柴田委員長： 担任のみに対応を求められるようになると、いよいよ行き詰ってしまいますよね。

私が大学で経験したことですが、コロナで繋がりが薄くなりつつある一方で、繋がれる学生が居ることや、繋がっておかなければならない学生が居ることが分かるなど、問題があぶりだされるところもあり、そうしたところからチャンスが生まれることもあるのではと感じています。

笠沙委員いかがでしょうか。

笠沙委員： 失礼します。基本的にいじめの件数を減らすということよりも子どもがどう育つか、どう育てていくのかということだと思います。

いじめアンケート等で訴えないということは、子どもが育っているということではあり、プラス方向ではあると思いますが、それを自分で抱えきれなくなったときに、一線を越えたら支援が必要になってくるわけです。

一方、なかなか声を上げることができない、いじめとして声を上げるのではなくても良いと思いますが、いじめをきっかけとして、本人は気づいていないこともあるわけですから、その意味でいじめがクローズアップされ過ぎると、子どもの育ちが見えなくなる危険性もありますので、そういうところも気をつけることが大事だと思います。

コロナの感染については、発生件数が少ないときには差別的なことが多かったと思います。子どもよりも親の方が色々と言っていたと思いますので、子ども自身がそうならないようにしてもらえたらとは感じております。

柴田委員長： 中学生をどうみるかによるかと思いますが、都会と京丹後の子どもでは集団の力動が違っているのではと思います。いじめが見えやすいのか見えにくいのかの実感も異なっているのではと感じています。

中学校の2年生と3年生とで要指導の件数が上がっていることに加え、担

任等と繋がりがあれば良いと思うのですが、いじめと関連づけてとらえるのが良いのか、把握のしやすさについても注意してみると良いかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

事務局： いじめについての把握についてですが、問題事象数を見ると中学校では本年度増加しています。問題事象という観点では把握いただいて、指導や支援にあたっている件数が増えています。いじめの件数としての報告は少ないのですが、子ども達に対応していただいたり、関わっていただいたりしている件数としては増加しているということになります。

柴田委員長： いじめとの見極めをしていかなければならないと思いますが、そのあたりの評価については神子先生、いかがでしょうか。

神子副委員長： 生徒さん自身が成長の段階で声をあげるべきこととそうでないことを区別できておられてこの認知件数であれば問題は無いかと思います。また声を上げることでその後どうなるのか想像されて声を上げにくいということがあつるのならば良くないことですし、そこをどう受け止めるかが大きいと思います。

柴田委員長： ありがとうございます。他いかがでしょうか。

はい、それでは、議事（２）と（３）について、合わせて事務局から説明をお願いします。

事務局説明

- ・議事（２）令和３年度いじめの防止等のための取組結果
- ・議事（３）京丹後市こども SNS（LINE）相談の実施状況

柴田委員長： 説明ありがとうございました。この後、事例の検討を予定していますのでそのことをふまえ質問があればお願いします。

竺沙委員： 小学生と思われる相談はありましたか。

事務局： あくまでも匿名相談であり、子どもの側が学年や性別を申告する仕組みとなっているため、分からないというのが正直なところです。たとえば、中学生と申告してきても小学生の可能性もあるということです。参考程度の情報と思ってもらえると良いのではと思います。

柴田委員長： その他いかがでしょう。

神子副委員長： その匿名性やSNSのメッセージでのやりとりである特性が子どものニーズに合致していると思面があると思うのですが、相談の過程で受け手が文章で解答することや、時間をかけずにレスポンスしてあげる必要がある大変さが、おそらく担当されている方にはあるのではと思うのですが、たとえば、動画やLINE電話につなげていくシステムになっているのか、なっていないければ、将来その可能性があるのかを伺わせてもらえたらと思います。

事務局： やり取りについて、受けて側はパソコンを用いるため、LINE電話につなぐ機能が備わっておりません。このシステム上で音声通話に切り替えることはできないのですが、さきほど説明をさせていただいた24時間相談フリーダイヤルがあるので、もし電話で話したいとの希望があれば、テキストで電話番号を送り、このフリーダイヤルにかけたら話ができるよと伝えることができます。LINEの中ですべてを完結させることはできません。

柴田委員長： 気楽なところがあるのは良いところではあると思いますが、色々と難しいなど思うところもあり、可能性を秘めたシステムと感じます。平日のこの時間まで複数の相談員がスタンバイしているのも本当にご苦労かと思ひます。

私が感心したのは、30分から1時間でのやり取りの中でアドバイスを含め、相談の内容をまとめてしっかり返しているところです。

竹村委員： SNSでの相談が始まったことはとても画期的ですし、ご苦労様だと思ひますが、こうして言葉を文字にしてやり取りすることは、距離を取って整理できるところが良いのではと思ひます。

このようなSNSでの相談は、あまりたくさん機能を持たせ過ぎず、現実に関わられる方向にいかにつないでいくかというのが大切なのだろうと思ひます。

柴田委員長： 子どもにとっては何度も読み返すことができるのもメリットになるのではようね。

他、いかがでしょうか。

柴田委員長： 無いようですので、いじめに係る事象報告に入りたいと思ひます。

ここから非公開としてよろしいでしょうか。

事務局説明

- ・議事（４）いじめに係る事象報告（非公開）

柴田委員長： はい、ありがとうございました。時間の関係でここまでとさせていただきます。ここから会議を公開とします。

事務局より、今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局説明

- ・今後の会議のスケジュールについて

柴田委員長： ありがとうございます。委員の皆様のご協力により、議事をスムーズに進めることができました。ありがとうございます。

それでは、閉会に向けて事務局にお渡しします。

事務局： 委員の皆様、大変長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

本日のご審議の内容や、貴重なご助言等を踏まえ、更なる学校への支援等を行ってまいりたいと思います。

それでは、閉会に移りたいと思います。

閉会にあたりまして、神子副委員長に挨拶をお願いします。

神子副委員長： 本日はお疲れ様でした。今回紹介いただいた事例やLINE相談など、対応の大変さを伺っておりましても、普段より関わっていらっしゃる皆さんの大変さを改めて感じさせていただきました。

LINE相談については、前回報告いただいたときは運用開始後まだ1か月ほどの経過を伝えていただいたのもあり、件数もあまり上がってきてはなかったのですが、今回の報告では60人の登録があり、相談件数も20件との報告があったことから、順調と言って良いのかはまだ分かりませんが、こうして繋がって、色々な悩みを子どもより相談を受けることや、いじめの相談については全体の相談の1割ほどですが、他の相談を含めて丁寧に回答がなされることで、困ったことがあったら相談できるという実績や信頼に繋がっていくと思いますし、今後もいじめに限らず、丁寧にご対応いただくことが、このLINE相談の設置の目的であると思いますので、これからもご尽力いただけ

ればと思います。

本日は長時間お疲れさまでした。

事務局： ありがとうございます。

それでは、これもちまして「令和3年度第2回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。